

目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての教育・啓発

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
1	男女共同参画の視点に立った意識の改革	○	市民の男女共同参画意識の向上をめざした取組を行います。
2	男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実		
3	男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進		

令和5年度の主な取組

計画	実績
市ホームページにて「男女共同参画週間」啓発ページの作成	6月23日(金)～29日(木) に市ホームページに掲示。
ルミナス主催「男女共同参画セミナー」の開催	6月24日(土)「ワーク・ライフ・バランス 人生ワクワクは好奇心！～描く力とコミュニケーション力と小さな一歩～」 参加者：28人
	11月18日(土)「虐待・いじめ・非行から子どもを守る～救えたはずの命から託された願い～」 参加者：24人
	1月20日(土)「『いいんだよ』は魔法のことば～寛容の精神が熟成される社会へ～」 参加者：48人
太宰府市男女共同参画市民フォーラムの開催	12月2日(土)「落語の中の男と女～夫婦・家族・地域社会～」 参加者：234人

成果指標

成果指標	現状 令和3	目標 令和9	(年度)					評価
			令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
1 社会全体で見た場合男女の地位について「平等になっている」と感じている市民の割合	13.8%	40.0%	※	※	※		※	—
2 「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	59.5%	70.0%	※	※	※		※	—

※太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和8年度以外は報告できません。

取組の効果と課題

○市の広報紙やホームページ等を作成する場合は、全職員が男女共同参画の視点を持ち、市民の意識改革につながるようジェンダーに捉われない表現の使用に努めている。

○子どもの発達段階に応じた教育や保育を行い、男女がお互いを尊重し協力する心を育むことができるような指導を心がけているが、自分事としての意識をさらに高めていくために、学校や社会生活の様々な場面との関連を図りながら指導していく必要がある。

○男性が主体的に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となる各種講座を開催。性別による固定的役割分担意識の解消へつなげるために、講座への参加や意識の向上を図っていく。

目標2 あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
4	政策・方向決定過程への女性の参画拡大	○	性別にかかわらず個人の能力や意欲に応じた登用の機会を図ります。
5	雇用の分野における女性の活躍推進		
6	ワーク・ライフ・バランスの推進		
7	仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援		
8	地域・防災分野への男女共同参画の推進		

令和5年度の主な取組

令和5年度の主な取組	実績
各種審議会等への女性の積極的登用	女性委員の登用率：27.3%（令和5年4月1日現在）
女性職員の採用・登用の拡大（市職員）	採用試験受験者（第一次試験受験人数）のうち女性の割合 46.2% 採用職員のうち女性の割合 52.3% 管理的地位における女性職員の割合 18.0% 監督的地位における女性職員の割合 28.4%
校区自治協議会役員会での10分プレゼンテーションの実施	3月13日に太宰府西校区自治協議会役員会で実施。 テーマ：「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」

成果指標

成果指標		現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1	審議会等における女性委員の登用率※	26.1% (26.7%)	40.0%	26.8% (26.4%)	27.3% (28.1%)					68.25% (70.25%)
2	市の管理職における女性の割合	15.6%	20.0%	14.0%	18.8%					90.0%
3	自治会長における女性の割合	6.8%	15.0%	9.1%	11.4%					76.0%

◆（）内の数値は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等（広域圏で設置している審議会等を除く）の女性登用率。

取組の効果と課題

○審議会等委員の女性登用については、委員改選時の働きかけなどにより前年度から0.5ポイント上昇の27.3%となったものの、目標値には届いていない。他自治体の取組を調査研究し、委員の男女比率の偏向に対する配慮等、女性の登用に向けた新たな取組を進めていく。

○校区自治協議会役員会では、地域の防災や災害対応だけでなく平常時においても男女共同参画の視点が重要であることの理解促進に努めた。

○新規認可保育園の開園等により、待機児童数0人を達成。今後も定員増を図るなど待機児童0へ取り組む。

目標3 だれもが安心して暮らせる社会の実現

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
9	配偶者等からの暴力の根絶	○	DV被害者支援を充実強化するための取組を行います。
10	生涯を通じた健康支援		
11	共生社会への推進		

令和5年度の主な取組

計画	実績
女性相談員配置	NPO 法人 DV 対策・予防センター九州に業務委託。相談員を週5日配置して実施。相談件数(延べ)312件
DV被害者支援庁内連携会議の開催	12月19日開催。
「女性に対する暴力をなくす運動」期間パネル展の実施	11月1日(水)~30日(木)まで市ホームページに啓発記事を掲示及びルミナスにてパネル展を実施。
DV防止街頭啓発の実施	11月27日(月) 西鉄太宰府駅、ルミエールにて啓発チラシ等を配布。
デートDV防止啓発パンフレットの配布	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼。「二十歳のつどい」にてデートDV防止パンフレットを配布。
DV相談機関周知の充実	市内公共施設や大学、郵便局、スーパーなどにDV相談カードを配布。各種講座開催時に相談チラシ配布。
職員の相談援助技術向上のための研修参加	福岡県男女共同参画センター「あすばる」主催の男女共同参画研修等に参加。

成果指標

成果指標	現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1 「暴力を受けた経験のある人の内、相談をしなかった人の割合	65.9%	40.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
2 1の相談しなかった理由として「相談しても無駄だと思った」と回答した割合	37.6%	20.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
3 「あらゆる人権が尊重されていると思う人」の割合	78.1%	83.0%	77.5%	78.5%	※2	※2		※2	—

※1 太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和8年度以外は報告できません。

※2 太宰府市まちづくり市民意識調査の結果の数値を指標としています。

取組の効果と課題

- 女性相談事業は、昨年度に引き続きNPO法人に委託して専門の相談員を人権政策課に1名配置して実施。今後も相談者に寄り添った相談事業を実施する必要がある。
- 受診勧奨ハガキの送付を工夫することや、ライフスタイルの多様化に順応した指導体制を整えることで受診率の向上につながった。今後も環境を整備していく。